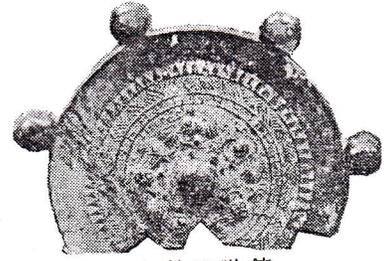


文化財 やまと

岐阜県文化財保護協会大和村支部発行



七鈴五獣鏡

昨年七月、岐阜県文化財保護協会の大和村支部が結成されてから七ヶ月になります。まだ日は浅いけれども、この間に本部行事に数回参加した外、当支部独自の行事として見学二回、研修二回を実施し、会員もだんだん増加して八十名に達しました。発足第一年度として、まずは順調な歩みであったと思われまふ。ここに今後いっその発展を期しながら、会報第一号をお手元へお届けできまふことを喜びたいと思ひます。

大和村の村民憲章第一項に、「つねに学び文化の高い村を作りましよう」とあるのは、村民の向かうべきところを端的に示したものと見て、たいへん深い意味を持っていると思ひます。

近年、村民センターが建設されてから、ここを中心として、各種の文化活動がまるで堰(せき)を切った洪水のような勢いで活発になり、事実上の文化運動ともいふべき盛況を呈しているのは、まことに慶賀すべきことで、まさに村民憲章の趣旨を活かしたものと見えましよう。

文化財保護を旗じるしとして、

創刊号

発刊に際して

支部長 野田直治

介され、県や村の重要文化財に指定されています。

また、これとは別に、先年から実施されている圍場整備事業の、思いがけもない副産物として、大間見地区において、縄文(じょうもん)時代の土器・石器が多数発見されました。これは驚くべきことでした。先祖代々耕作してきた水田の、地表からわずか一〜二メートルの深さのところに、四〇〇

〇年前の人間生活の遺跡が埋まっ

ていよとは、だれしも夢にも思わぬことでした。

ブルドーザーに掘り返された土の中に、それを実証する数々の土器片や石器を発見して、人々は思わず声を上げました。いろりの跡もあつたし、小動物の骨片と覚しきものもありました。考古学にくわしいH氏の説明を聞きながら、大人も子供も目をかきやかして拾い集め、一時大間見には土器ブームが起きたくらいです。拾い集めたものは一〇〇〇点を越すほどでしたが、みんな村教育委員会へ託されました。

(写真説明)

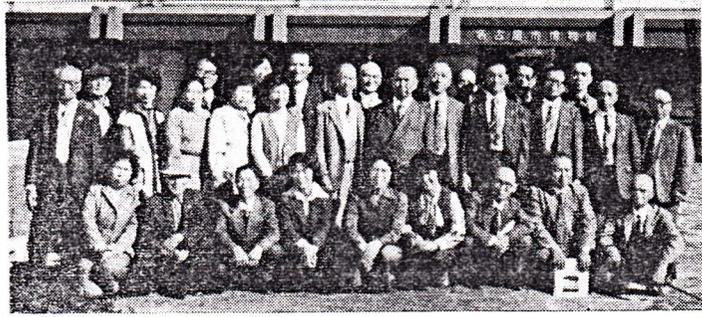
七鈴五獣鏡

岐阜県指定重要文化財

時代 六世紀中ごろ(約一四〇〇年前)

管理者 徳永多賀神社

鏡は、写真でみるように、全体の約四分の一が欠損している。白銅製で、鏡面は光沢のある灰色を呈しており、文様のある面は、外から鋸歯文帯、連続三角形文帯、偽銘帯があり、その内側に小さな五つの乳と形状不明な五獣を配している。直径一一・四センチ、周囲に七箇の鈴があつたが、その内三箇が欠けている。鈴子は小石で振るとかすかな音をたてる。



中国展見学
(名古屋博物館前)

唐代越州窯磁器讚歌

唐代の詩人陸龜蒙は、その釉色を讚美して次のようにうたった

「九秋の風露 越窯開き

千峰を奪い得て翠色来たる」

(中国展より)

中国展見学に
参加して

小池久江

晩秋の好日、忙中の閑とばかり何の予備知識もないまま、皆さんの仲間入りさせて頂いて、中国展へバスの旅。

中国展が見たい、父もそう言うていましたのに、私だけ出掛けることを申さないと思ひながら……

博物館は始めて、出土品の事も全くわからないから先生にピツタリついでいこう、館内は大変な人出で、混雑している中をあらこちして漸く作品の側に近づく。彩陶・銅器・漆器・磁器・文物と沢山の逸品の内、今も心に残っているのは、BC二千年と言われる彩陶耳

付きの壺です。ベージュの肌でオリブグリーンの模様、柔らかく優しい線、手に触れたら温度が伝わって来そうな落ち付いた色調は現代の陶芸作品といってもおかしくない。このまゝすぐ使えそうなく美しい姿でした。日本の縄文時代に中国では、すでにこんな素晴らしい彩陶が生まれていたこと。銅器は特に細かな彫り模様と形、すべ

てすばらしいものでした。

「けいかく」と言って十三箇からなる編鐘も紀元前に出来た打楽器で、大変美しい音が出るのですが、時間的に聞けなかったのは残念でした。

少い漆器の中に「雲文漆い」と言って水を入れる器があり、朱と黒の深い色艶、形のくずれもなくこんな美しいのが出土品かと思つて見ていて、ふと、幼い日自分のお膳の上にあつた朱の色褪せた汁椀が浮びました。

深い、何かよくはわからないけれども、こんな素晴らしい出土品に出会えたということに本当に嬉しく思いました。

中国出土

文物展を見る

日置 繁

文化の日を明日にひかえた十一月二日、念願の中国出土文物展鑑賞の一行に加わった。

会場の名古屋市博物館にバスをつけた。折から出土品の編鐘という珍らしい中国の打楽器が奏でられる館内へ一行は吸い込まれてい

った。

同展は、今や和平交渉の気運高まる中国の示した好意であり、両国が相互理解を深める上で、深い意義があるものであった。陳列された出土品は、最近発掘せられた逸品百点である。時代的には六千年前の仰韶文化から、降って十四世紀元代に至る五千余年に亘る土器・石器・青銅器・漆器・織物等巾広く集められていて、見るものをして驚嘆せしめるものばかりであった。まず土器・陶磁器に描かれた図形の正確巧緻なこと、青銅器の鼎、尊など豪華でしかも施された彫「き文」の精緻なこと、又これらに刻まれた古代文字など、現代でも、このような素晴らしい作品を作るには相当の労作を必要とするであろう。

中国の人類棲息の歴史は百七十万年前の「元謀人」をはじめと有名な「北京原人」も五十万年前という。この古い文化をもつ中国と日本は、二千年も前から朝鮮を介して往来があった。そして、その文化を吸収消化して日本独特の文化を築いてきたのであるが、今日われわれはその源流をなす中国文化に親しく接することができた

わけである。

この展覧会を見て、中国古代文化の高さに驚くと同時に、これら遺物が語りかけてくる古代人の心にふれて、出土文化財保護の意義をかみしめながら、我らは後世に何を残すべきかを静かに考えながら帰途についた。

明方村博物館

見学に参加して

山田昌枝

十一月十三日、肌寒い曇り空の早朝、文化財保護協会大和村支部の皆さんと共に明方村立博物館の見学に出発しました。車中野田会長さんのお話を聞いたりしているうち気良の博物館に着く。建物のきれいに整備されているのに驚く。金子館長さんのご説明を承ってから、まずは百聞は一見に如かずと館内を片っぱしから見せていた。

一つの村でよくもこれだけ集められたものと感心する。縄文時代の出土品から、私共にも使った覚えのある現代の物まで、一階二階の十二の部屋に、整然と陳列され

それぞれに説明が付けられている。全部で一万七千点余もあるとか。

この村には昔敏山があつたためかその関係用具の陳列されているのが眼をひく。また昔のお嫁さんの使った衣装や髪飾り、時代々々の衣装や下駄などが印象的だった。

また、小学校制度が始まつたころの教科書は、一年生のもむずかしくて、私たちでも一寸読めそうにないくらいだ。

戦時中の苦勞の跡を思わせる色々な物など、とても書き切れないけれども、それらが何時どんな思いで誰の手で作られたのか、またどんなふうに誰に使われたのか、物の乏しい時代にきつと大事に大事に使われたことであろう。

その一つ一つには尽きせぬ思いがこめられていることであろう、その当時の人々の心がジカに私の胸に響いてくるようだった。

私達の村にも、こうした施設を作つて、いまに滅びてしまふであろう色々な民俗資料をこのように集めて保管し後世の為に残したいものだと思ふ感じが館を辞した。出がけに振り返つて見ると、次の額が強く印象に残つた。

おとなえは そこはかとなく聞

えくる、物のさくやき、ちちははの声

正蔵
つらねある一品ごとにことばありいまなき人の声ひしひしと

(明方博物館にて)

大和村における

指定文化財

(昭和五三年三月現在)

- (一)名称、(二)員数、(三)所在地、(四)指定年月日

国指定天然記念物

- (一)オオサンショウウオ生息地

- (二)小間見川全域

- (三)昭和八年二月二八日

岐阜県指定史跡

- (一)篠脇城跡

- (二)約四五アール

- (三)牧字志ノ脇

- (四)昭和四八年一月二四日

岐阜県指定重要無形民俗文化財

- (一)明建神社の祭礼「七日祭り」

- (二)牧、明建神社の氏子

- (三)昭和五〇年二月一〇日

岐阜県指定重要文化財

- (一)和鏡(七鈴五獸鏡)

- (二)一面

- (三)徳永 多賀神社

- (四)昭和五一年六月四日

- (一)福田古墳出土品

- (二)一号三七点以上

- (三)二号二一点と土師器

- (四)島字正神路 田中善児方

- (五)昭和五一年六月四日

- (一)縄文期石製品

- (二)二三点

- (三)栗巣 中山周左衛門方

- (四)昭和五一年六月四日

大和村指定史跡

- (一)阿千葉城跡

- (二)約一七・七アール

- (三)剣字桃ヶ洞

- (四)昭和四九年二月二四日

- (一)松尾城跡

- (二)約一九・七アール

- (三)大間見字城山

- (四)昭和四九年二月二四日

- (一)福田古墳

- (二)約〇・五アール

- (一)鳥字正神路

- (二)昭和四九年二月二四日

- (一)丸山古墳(二号)

- (二)〇・四五アール

- (三)河辺字榎本

- (四)昭和五〇年二月二五日

- (一)白雲山中世古墓群

- (二)上段四基、下段九基

- (三)剣字矢田平

- (四)昭和五〇年七月二三日

- (一)慈永大姉の墓

- (二)一基

- (三)牧字内会津

- (四)昭和五〇年七月二三日

- (一)木戸口清水

- (二)一ヶ所

- (三)牧字木戸口

- (四)昭和五〇年七月二三日

大和村指定重要文化財

- (一)須惠器(蓋杯)

- (二)蓋身二組

- (三)徳永 多賀神社

- (四)昭和四九年二月二四日

- (一)絵馬(馬の図絵)

- (一)一本

- (二)牧 明建神社

- (三)昭和四九年二月二四日

- (一)罎口

- (二)一個

- (三)牧 明建神社

- (四)昭和四九年二月二四日

- (一)丸山古墳出土品

- (二)一号一三点、二号九点

- (三)大和村教育委員会

- (四)昭和五〇年二月二五日

- (一)福田地区出土石製品

- (二)四点

- (三)鳥字正神路 田中善児方

- (四)昭和五〇年二月二五日

- (一)熊田古墳出土品

- (二)五点

- (三)剣 大和中学校

- (四)昭和五〇年二月二五日

- (一)四耳壺

- (二)一個

- (三)大和村教育委員会

- (四)昭和五〇年二月二五日

- (一)古瀬戸灰釉瓶子

(一) 一個

(三) 牧 松森益吉方

(四) 昭和五〇年二月二五日

◇

(一) 東林寺跡出土品

(二) 懸仏六体、和鏡二面

(三) 栗栗 応徳寺

(四) 昭和五〇年七月三日

大和村指定天然記念物

(一) 明建神社の社叢

(二) 八七・三アール (明建神社境内
桜並木を含む)

(三) 牧字妙見・大門下々

(四) 昭和五〇年二月二五日

岐阜県文化財保護協会

大和村支部規約

第一章 (名称)

第一条 本支部は、岐阜県文化財保護協会大和村支部(以下本会と称す)と称す。

2. 本会は事務所を大和村教育委員会に置く。

(目的)

第一条 本会は本部と連絡を密にし、各専門委員の協力を得て本

地域の文化財の保護、顕彰および活用に努めるとともに、会員相互の研究を深め、もつてこの地域住民の文化の向上に資する。

(事業)

第三条 本会は前条の目的を達する為に次の事業を行なう。

- 一、文化財の保護、顕彰および活用に關すること
- 二、文化財の調査、研究
- 三、文化財に關する講習会、研究会、文化財めぐり等の開催実施
- 四、その他本会の目的を達成するために必要な事業

第二章 (会員)

第四条 本会の会員は次のとおりとする。

- 一、正会員 本会の目的に賛同し会費年額一、五〇〇円を納めたもの
- 二、特別会員 本会の事業を後援し特別会費年額一〇三、〇〇〇円以上を納入したものを
- 三、賛助会員 本会の事業を賛助し、賛助金年額一〇一、〇〇〇円以上を納入したものを

第三章 (役員)

第六条 本会には次の役員を置く。

支部長一名、副支部長二名、常任理事二名、理事二十五名以内

(支部長、副支部長、常任理事を含む)、監事二名

2. 理事、監事は総会でこれを選出する。

3. 支部長、副支部長、常任理事は理事の互選とする。

第七条 支部長は本会を代表し会務を総括する。

2. 副支部長は支部長を補佐し支部長に事故あるときはその職務を代行する。

3. 理事は支部長および副支部長と共に理事会を組織し会務の運営にあたる。

4. 支部長、副支部長、常任理事は理事会の意を体して会務の執行にあたる。

5. 監事は会計を監査する。

(任期) 第八条 役員は二年とし、再任を妨げない。

(顧問) 第九条 本会は支部長の推薦により総会の議を経て顧問を推薦することができる。

(職員) 第十条 本会の事務を処理するため、書記、会計を置き支部長が任命する。

第四章 (会議)

第十一条 理事会は必要に応じて支部長が招集する。

2. 総会は毎年一回、会計年度終了後、一ヶ月以内に支部長が招集する。ただし支部長または理事会が必要とみとめた場合には臨時に総会を開くことができる。

第五章 (経費)

第十四条 本会の運営に要する経費は、会費、事業に伴う収入、寄附金および補助金をもって支弁する。

2. 会費は、その五割を協会本部に納入、五割を還付金として本会の会計に繰り入れる。

第十五条 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

第六章 (その他)

第十六条 この規約に定めるもののほか、本会の運営について必要があるときは、総会にはかつて細則を設けることができる。

付則

1. 規約の変更は総会の決議による。

2. この規約は、昭和五十二年七月二十九日から施行する。

第十二条 総会および理事会の決議は出席者の過半数をもって決する。

(重要事項) 第十三条 次の事項は総会に提出してその承認を受けなければならない。

1. 事業計画および収支予算についての事項

2. 事業報告および収支決算についての事項

3. その他理事会において必要と認めたる事項

第十四条 本会の運営に要する経費は、会費、事業に伴う収入、寄附金および補助金をもって支弁する。

2. 会費は、その五割を協会本部に納入、五割を還付金として本会の会計に繰り入れる。

第十五条 本会の会計年度は毎年四月一日に始まり翌年三月三十一日に終る。

會員名簿

(順序不同)

(氏名)	(役名)	(電話番号)	(氏名)	(役名)	(電話番号)	(氏名)	(役名)	(電話番号)
日置 幸雄	《小間見》	二二七〇	尾藤 元子		二二四七	《野口》		
平沢 勤		三九三七	清水 幸江		二〇一九	森藤 幸 (副支部長)		二七〇六
島崎 英一		三〇三七	前田 孝		二二〇一	《洞口》		
鷺見 明良		三〇三三	《牧》			此島 広 (顧問)		二四八〇
田代 俊雄 (理事)		三九六五	粟飯原常城 (理事)		二二六二	《福田》		
《万場》			加藤 一男 (理事)		二八七〇	堀 貞男		二二二七
畑中 淨園 (副支部長)		二四四一	日置 一朗		三六七四	田中 善児		三七二〇
石神 堯生		二四一三	遠藤 周一		二八九〇	山田 長次 (理事)		三六四八
桑田 靖之		二四三九	松森 益吉		三九三三	山田 昌枝		三六四八
井俣 初枝		二七五八	土松 康二		二七二九	森 教雄		二五五四
笥 明代		二五三二	滝日 準一		二七〇五			
畑中 真澄		二四四一	日置 貞一		二六六二			
《徳永》			《下栗果》					
木島 觀一 (理事)		二〇三三	武田 信康		二三八四			
木島 孝一 (顧問)		二五九一	中山周左衛門 (理事)		二七二八			
土松 新逸 (常任理事)		二七三一	《上栗果》					
《大間見》			島崎 増造 (監事)		二二二六			
木島 泉 (理事)		二〇三三	増田 洋子		四〇四一			
鷺見 鈴子		二〇〇五	島崎千鶴子		二二二六			
田中まさを		二〇六七	《古道》					
鷺見 おと		二一八九	松井 弘雄 (理事)		二七九五			
直井すゝ江		三三九二	《口神路》					
矢野原幸子		二〇七七	森 忠敬 (理事)		二〇八三			
《河辺》			森 捨吉		二二四八			
田中喜一郎 (理事)		三四一〇	《名皿部》					
清水美佐子		二〇二一	有代 喜平		二二〇一			
清水 貞子 (理事)		二〇五二	有代 信吾 (理事)		三七九一			
横枕千代子		二三八九	森下 正則		三四一三			
鷺見 長子		二〇二八	下広 茂一		三八九五			
			尾藤 由		三四三〇			

事業報告

昭和五二年度

七月二十九日
 ○大和村支部設立總會
 於村民センター 四六名出席
 規約制定、役員選出、昭和五二年度事業計画及び予算の承認

○記念講演「仏像の拝み方」
 南濃町円満寺住職石川良宣氏
 「村内文化財めぐり」
 「妙見を中心としての文化財」
 九月五日

○役員会 於役場 一三名出席
 支部運営について協議
 十一月二日

○中華人民共和国出土文物展及び古代シリア展見学

名古屋市 二九名出席
 ○現地研修会 二六名出席
 明方村博物館及び応徳寺保管
 東林寺跡出土品見学
 一月九日〜一〇日

○本会主催現地研修会参加
 高野山 二名出席
 二月一八日

○常任理事会 於役場 五名出席
 役員会提出事項案検討 他
 三月五日

○役員会 於役場 一名出席
 昭和五三年度事業計画及び予算案作成

○現地研修 二五名出席
 福田古墳出土品見学
 講師 佐藤とき子先生
 三月一三日

○本会主催現地研修会に参加
 八名出席
 大阪府北千里
 国立民族学博物館見学
 三月末

○会報の発行 二〇〇部

泉
 翠玉の欠けら冬日の稀に濃し
 冬灯土器まろやかにかけり合ふ
 花冷えの古鏡はひかりのみ写し

昭和五三年度 事業計画

一、会議等

○総会の開催 四月八日

○理事会の開催 六、九、二各月

○常任理事会(随時)

二、研修会等

○文化財に関する講演会四月八日

○現地見学の実施

篠脇城跡

長滝・石徹白探訪 四月下旬

関ヶ原古戦場探訪 七月上旬

村内文化財研修会 三月中旬

本会主催研修会に参加

三、村内民俗資料調査の実施

七月～十一月(目録作成)

四、会報の発行 一回 二〇〇部

五、関係機関との連携

村文化財審議会との連携

新逸

篠脇城跡

遠き日のいくさ語りも夢のこと

辛夷明るき篠脇の山

陽をうけてこぼし群咲く篠脇の山

に明るしこぼしの花は

昭和52年度会計報告

収入の部

科 目	決 算 額
1. 会費	167,750
2. 補助金	10,000
3. 寄付金	0
4. 雑収入	5,870
計	183,620

支出の部

1. 会議費	2,400
2. 総務費	2,400
3. 役員会費	0
4. 事業費	146,600
5. 講演費	10,000
6. 文化財めぐり	116,600
7. 文化財報	20,000
8. 需用費	4,950
9. 消耗品費	4,950
10. 予備費	0
計	175,550

来年度繰越金
183,620 - 175,550 = 8,070円

昭和53年度予算(案)

収入の部

科 目	本年度予算額
1. 前年度繰越金	8,070
2. 会費	52,500
3. 特別会費	225,000
4. 補助金	50,000
5. 雑収入	430
計	336,000

支出の部

1. 会議費	30,000
(総会費)	20,000
(役員会費)	10,000
2. 事業費	290,000
(研修費)	245,000
(民俗資料調査費)	20,000
(会報発行費)	25,000
3. 消耗品費	10,000
4. 予備費	6,000
計	336,000

文化財の愛護者に

一、参加下さい

○文化財は、わたくしたちの身近なところにもたくさんあります。が、祖先が残してくれた数々の文化財を大切に守り、これを守ってゆかねばなりません。

○岐阜県文化財保護協会大和村支部は、昨年七月発足しましたが各位のご熱意によって、すでに八〇名の会員に達しました。この際一人でも多くぜひ会員になっていただくようお願いいたします。○会員になるには、年額一、五〇〇円をそえて、事務所(大和村教育委員会)または地区の理事へ申し込んで下さい。

○会員の特典
・保護協会本部発行の「濃飛の文化財」(年一回)をお届けいたします。

・支部会報「文化財やまと」(年一回)をお届けします。
・本部主催の見学会・講演会・研究会に参加できます。
・支部主催の文化財の保護・見学その他研究会・講演会に参加できます。

編集後記

▼岐阜県文化財保護協会が創設されたのは、昭和四二年であった。各地区で二〇名以上の会員ができれば、支部の創立が可能であるというので、大和村でも、昨年七月に支部が創設された。

▼創設以来、事業報告にあるように、多彩な活動が行われてきた。さらに、今回会報「文化財やまと」を発刊することができたのも、一重に会員各位のご熱意の現われとして同慶にたえない次第である。▼本号は創刊号である関係で、会則や、本村における文化財一覧等紙面をついやし、会員の声を掲載する欄が少なくて残念であったが、寄稿して下さった各位に深謝する次第である。

▼次号からは、会員の皆様の多数のご寄稿を得て、本紙の充実をはかってゆきたいと思う。

次号原稿募集

- 文化財現地見学の感想文等
- 四千字詰原稿用紙二枚程度
- 〆切 十二月末日
- 原稿届先 支部事務所